

第5回八幡市行財政検討審議会議事録

○日時：令和4年10月18日（火）午後2時30分～午後3時30分

○場所：市役所2階 行政委員室

○傍聴者：なし

○内容：

1 開会

2 市長あいさつ

3 協議

行財政検討審議会答申（最終案）について【資料1-1、資料1-2、資料1-3】

4 その他

答申について

- ・令和4年10月25日（火）に市長へ行財政検討審議会答申を提出する。出席予定の委員は、橋本会長、壬生副会長、田中副会長、大谷委員、北村委員の5名。
- ・市長への提出後に、行財政検討審議会答申の写しを各委員に郵送する。

5 閉会

【委員一覧】

- ◆橋本行史会長
- ◆壬生裕子副会長（欠席）
- ◆田中克己副会長
- ◆石黒大地委員
- ◆石田辰也委員
- ◆大谷明代委員
- ◆北村晃子委員
- ◆羽野豪委員
- ◆符川裕子委員
- ◆松田時典委員

《審議会委員意見・質疑》

【導入】

<会長>

答申提出後、計画を策定されるということであるが、スケジュールなどはどのようなようになるか。

<事務局>

答申受領後、各部の提案をもとに予算編成と併せて数値目標や財政効果額を含め概ね3年間の取組を検討し、今年度中に計画を策定・公表する予定としている。

【資料1-1】行財政検討審議会答申（最終案）

<委員>

7ページ14行目の「使用料等」とは、何を示すのか。市民目線からは少し分かりにくいと感じた。

<事務局>

施設使用料や各種証明書の発行手数料など、様々なものがあるためこのような表現としている。

<会長>

事務局の説明のとおり、様々なものがあり、このように表現せざるを得ないと思う。

<委員>

付属資料の「財政用語等の説明」に数箇所誤字等があるため修正が必要である。

<事務局>

修正させていただく。

【資料1-2】パブリックコメントの要旨及び答申への反映について

<副会長>

意見NO3～5について、答申への反映の考え方の中に「答申（案）への反映を行う内容ではないと判断するもの」と記載があるが、辛辣な印象を受けるため、表現を変えてみてはどうか。

<会長>

「判断する」という表記を削除し、表現を修正してみてはどうか（審議会後、別途調整）。

【資料1-3】前回行財政検討審議会以降の答申案の修正一覧

→意見なし

【総括】

<会長>

ここで答申の最終案について全員の了承を得たということで、答申を確定させてよろしいか。

→全員了承

以上